

第910号
 2021.4.7(水)

「新型コロナウイルス」新年度も標準予防対策の徹底を 医協東日本本部看護部会長・李英子先生に聞きました

新型コロナウイルス予防対策について、昨年福島県でも講演をしてくださった医協東日本本部看護部会長の李英子先生に聞きました。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振り始めて約1年以上が過ぎ、次の新年度を迎えようとしています。

新しい生活を、健やかに始めるためには、標準予防対策を徹底する必要があります。今、はっきりしていることは感染症の6割は若者であるということです。この感染症に罹れば、後遺症で一生を台無しになることも起きえるということが明らかになってきました。

もう対策のしようがないと、標準予防対策を面倒くさがっていませんか？ 人に会い、食事をして、お酒を飲んで、感染リスクを高めていませんか？ 「3密」の回避を率先して行っていますか？ 油断はありませんか？

身を守る方法は以下のとおりです。

- これから取ろうとしている行動は標準予防対策に準じているかを考えている。
- その行動は人にうつさないかを考え、実践している。
- マスクを外す時は感染リスクが高まることを頭に刻んでいる。
- 手洗い・消毒無しでの行動はマナー違反であると心得ている。
- 社会的距離・換気を日常生活に取り入れている。
- 身の回りの人たちと相互に感染対策を確認しあっている。
- もしもの場合を想定して、自分の身体的状態観察を2週間行い、変化があったら速やかに検査・治療を行う。

プロボクサーであっても、自分の意志でガードをできるのは最初の1ラウンドで、その後はトレーナー(監督)が大声で繰り返すガードの声を受けながら試合に臨むという話しを聞きました。プロでさえ難しいことです。私たちの気がゆるみ、たるんでもおかしくないですね。だからこそ、もっとガードをするために人と人が助け合わなければいけません。

標準予防対策は一人では行えません。引き続き自身の身を守るために標準予防対策を徹底していきましょう。自分を守ることは相手を守ることになります。感染症との闘いは忍耐力です。忍耐力で勝利に向かいます！

地震の被害にあわれた方へ

2月、3月に連続して大きな地震がおこり被害にあわれた方も多かったと思います。建物の被害にあわれた方は、り災証明書を発行してもらうことをお勧めします。

中規模半壊以上の場合は「災害見舞金」の対象になるし、一部損壊でも条件によっては市税や水道料の減免を受けることができます。

被害にあわれた方はお住いの市町村役場にお問い合わせください。

今週の放射線量

(ハツキョ自動測定器)

29日(月)	0.080
30日(火)	0.082
31日(水)	0.080
1日(木)	0.086
2日(金)	0.086
3日(土)	0.081
4日(日)	0.080